

お知らせします

内部被ばく・甲状腺の検査結果

市では、市民の皆さんの安全・安心を第一に、放射線健康管理対策を行っています。

内部被ばく検査

ホールボディカウンターによる内部被ばく検査は、日常生活の中で、食事などを通じて体内に取り込まれた放射性物質の量を測定する検査です。



ホールボディカウンターを搭載した検査車両

昨年度末までに実施した検査の結果、受検者の預託実効線量は、全員が一ミリシーベルト未満であり、健康に影響が及ぶ数値ではありませんでした（表1）。

▼とき ①総合保健福祉センター ②金曜日 ③水・木曜日、第2・4・5土曜日 ④小名浜市民会館駐車場 ⑤第3土曜日 ⑥大久公民館駐車場 ⑦第1土曜日

▼時間 ①11時～16時30分 ②10時～11時30分 ③12時30分～15時

▼申し込み方法 ①同課へ電話で ②③④希望する検査日の前週の金曜日までに県民健康調査課へ電話（☎090・7901・1306）で

甲状腺検査

県は、子どもたちの健康を生涯にわたり見守るため、甲状腺検査を実施しています。甲状腺検査は、一次検査後、結果に応じて二次検査を行う検査方式で、対象者が二十歳を超えるまで二年ごとに行われます。

本市では、平成二十四年度から二十五年度にかけて、甲状腺の現状を把握するための先行検査が実施されました。さらに、甲状腺の状態を継続して確認するため、本格検査が平成二十七年・二十九年度に実施されました。現在確定している平成二十九年度の検査結果は（表2）のとおりです。

本年度、次の本格検査が実施されます。対象となる方には、県から検査のお知らせが送付されます。

〈表1〉内部被ばく検査結果【平成23年11月21日～平成31年3月31日】

受検者数	預託実効線量		
	1ミリシーベルト未満	うち不検出	検出
122,851人	122,851人(100.0%)	121,677人(99.0%)	1,174人(1.0%)

※預託実効線量は、体内から受ける内部被ばく線量の累積線量（成人は50年、子どもは70歳まで）。

〈表2〉甲状腺検査（本格検査）の結果【平成30年12月31日現在】

判定内容		該当者数（※1）
A判定	1判定（結節やのう胞を認めなかったもの）	12,624人(34.5%)
	2判定（5.0mm以下の結節や20.0mm以下ののう胞を認めたもの）	23,639人(64.7%)
B判定（※2）（5.1mm以上の結節や20.1mm以上ののう胞を認めたもの）		281人(0.8%)
C判定（※2）（甲状腺の状態等から判断し、直ちに二次検査を要するもの）		0人(0.0%)
計		36,544人(100.0%)

※1 同検査の受検者36,577人のうち、結果が確定している36,544人を掲載しています。
 ※2 一次検査でB・C判定となった場合には、二次検査が行われます。二次検査の結果については、市ホームページをご覧ください。

地名の中の『いわき』

土地改良と字名改称

昭和二十（一九四五）年八月の戦争終了後、アメリカを中心とする連合国軍総司令部（GHQ）は農地改革方針を示し、これと並行して関係法令も抜本的に見直されました。地主の権利を確保した耕地整理法も新しい理念とはそぐわないことから、昭和二十四（一九四九）年には同法が廃止され、新しい理念に沿った土地改良法が公布、施行されました。

地名には、地域の歴史を知るヒントが隠されています。市内各所の地名にまつわる由来などを紹介し「いわき」の歴史をひもときます。

いても、戦後の土地改良事業においても、道路やあぜごとにおおむね直線的に区切られ、字境が変更されました。これに伴って付けられた字名の大半は、旧来の字名の一部が採用されました。

土地改良法が施行され、大きく変わった点は、以前は事業の対象が百ヘクタール以上の広い平地が中心であったのに対し、土地改良事業はそれまでできなかった地域や山間に点在する狭い平地を中心に行われたことです。

小川町の高萩、三島付近は夏井川が氾濫を繰り返した地域で、明治時代の地租改正以来、多くの飛び地が入り組んでいました。この状況を解消するため、昭和五十（一九七五）年に国土調査による字名改称が行われ、さらに治水工事が進んだことから、土地改良事業が施行され、平成三（一九九一）年九月開催の市議会において字名改称が行われました。このときに、これまでにない字名、高萩字東、三島字緑が誕生しました。

（いわき地域学會 小宅幸一）
 ※いわき市内の昔の写真をお持ちで、提供いただける方は、ふるさと発信課（☎22・7503）へご連絡ください。



小川町高萩、三島地区の風景。粘土輸送の架空索道が敷設されていた〔昭和42（1967）年10月 いわき市撮影〕

こんにちは市長室から 44



「いわきの海」あれこれ...

いわき市長 清水敏男

「さわやかな海の夜あけに 夢をはらんで満ちてくる潮」「七浜の波 さわぐ松風」と、いわき市歌に歌われるように、美しい海岸風景の例えである白砂青松が広がる「いわきの海」は、本市の代名詞でもあります。

さまざまな恵みを本市に与えてきた海は、東日本大震災では大津波が猛威を振るい、原発事故の影響は、汚染水や風評被害という形で、暗いイメージをもたらしました。

そのような中、明るい話題として、昨年「第10回世界水族館会議」が本市で開催され、プラスチックごみ問題が議題となり、海洋汚染問題を抑制する行動宣言が世界に向けて発信されました。そして本年6月2日に、海ごみゼロウィークに合わせて、薄磯海岸において約300名のボランティアによる一斉清掃が実施されましたことは、市民の皆さんの海を愛する気持ちの表れと感じました。

今月13日には薄磯、勿来、四倉海水浴場に加え9年ぶりに久之浜・波立海水浴場で海開きを行います。また、14日には小名浜で「太平洋トライアスロンinいわき」、四倉で「第2回東日本サーフィン選手権大会」が開催されます。いわきの海が震災前にも増してにぎわいを創出できるよう官民挙げて頑張ります。

お問い合わせ
 保健所総務課放射線
 健康管理センター
 ☎27・8560